

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	少年・婦人消防クラブ活動事業						担当部	消防本部			
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	防災課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	防災係		
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		4 防災		1 防災意識を高める					
		副目的	5-2									
	予算区分	款	9	項	1	目	1	大	5	中	2	
	根拠法令・個別計画	小牧市地域防災計画										
	実施・運営 方法	<input type="radio"/> 市が直接実施・運営			<input type="radio"/> 地域住民組織			一部又は全部委託				
		指定管理・外郭団体			名称:							
		NPO・その他			名称:							
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	地域の防災意識を高め、クラブ数、クラブ員数の維持を図る。											
内容 (手段)	<p>婦人消防クラブの充実強化を図るため次のような支援を実施。 地区訓練・講習会指導。法被・ヘルメット・婦人消防クラブ旗の交付(全クラブへ交付済み)。1クラブ1万円の補助金支給(平成8年度より)。市主催の水防訓練・防災訓練・出初式・消防フェアには、婦人消防クラブにも参加いただいております。愛知県消防協会主催の県の婦人消防クラブ幹事会には消防職員が連絡調整・随行を行う。19の婦人消防クラブには、軽可搬ポンプが貸与されており、各婦人消防クラブで毎月1回点検を実施し、調子が悪ければ消防本部が修理を行う。</p>											
受益者負担	無	内容										

			単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額	
	コスト	直接経費		千円	930	991	1,057
費用		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,073	1,073	1,073
その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00	
			人件費	千円	0	0	0
費用合計		千円	2,003	2,064	2,130		
対前年比		%		103.0			
財源	一般財源		千円	2,003	2,064	2,130	
	国・県支出金		千円	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	

業	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23
		績	婦人消防クラブ		組	目標	79
実績	77					76	
県消防学校女性消防クラブ指導者科入校			回	目標	1	1	1
				実績	1	1	
地区訓練・講習会実施			回	目標	62	65	65
				実績	54	53	
成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23	
	婦人消防クラブ員数	人	目標	28,982	28,960	1,363	
実績			28,960	28,960			
県消防学校女性消防クラブ指導者科入校者数	人	目標	2	2	2		
		実績	2	2			

事業の自己評価（一次評価）	事業目的の達成状況	<p>婦人消防クラブが1組減少した。 自分の身は自分で守る「自助」と地域住民の助け合い「共助」を推進するために各地区において防災訓練を行うとともに、地域の婦人消防クラブにおける指導者育成のため、目標のとおり婦人消防クラブ員2名の愛知県消防学校女性消防クラブ指導者科入校を実施できた。 また、災害発生時に頭部を保護する防災頭巾普及啓発のため、防災頭巾づくりの出前講座を11回行い防災に関する意識の向上に努めた。</p>		
	事業を廃止・休止したときの影響	<p>災害発生時に被害を最小限に抑えられるかどうかは、行政の力「公助」だけではなく、自分自身の身は自分で守るといふ「自助」と地域住民の助け合い「共助」の連携が必要不可欠である。 「自助」、「共助」の必要性を平常時から地域住民に啓発し、災害時には地域の中核となって応急対策活動を行う婦人消防クラブがなくなると前述の連携が崩れるため、災害による被害を最小限に抑えることができないことが懸念される。</p>		
	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	<p>災害発生時の被害を最小限に抑えるために婦人消防クラブが地域住民に対して「自助」、「共助」を普及啓発していくことは不可欠である。しかし、地区によって活動に対する温度差があるため、今後の活動内容や活動に対する補助金の在り方について検討していく必要があるため。</p>		
今後の事業の方向性（今後の取組み・改善計画等）	<p>今までの活動は継続し、引き続き地域住民に対して「自助」と「共助」の必要性について普及啓発を行う。 平成22年度までは婦人消防クラブ員数を1世帯1人としていたが、正確な実態把握と婦人消防クラブ育成方法の再検討を行うため、平成23年度から婦人消防クラブに現に所属する実人数にて算出する。 また、毎年1つの婦人消防クラブにつき1万円の活動費補助金を交付していたが、平成23年度から交付希望制を導入。今後の補助金の在り方について段階的に見直しを行う。</p>			

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	一次評価のとおり		